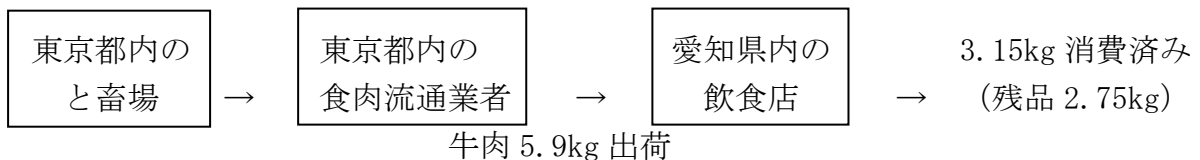


平成 23 年 7 月 12 日 (火)
愛知県健康福祉部健康担当局
生活衛生課食品安全対策グループ
担当 山本、遠藤 内線 3254・3266
(ダイヤルイン) 052-954-6297

放射性物質が検出された牛と同一牧場で飼育された牛の肉が愛知県内に流通したことについて

昨日 (7 月 11 日) 午後 6 時 24 分に東京都から、放射性物質が暫定規制値を超えて検出された牛と同一牧場 (福島県南相馬市) で飼育された牛の肉が愛知県内に流通しているとの連絡がありました。

当県において、同日、調査したところ流通等の状況は次のとおりでした。



なお、当該牛肉は、静岡市が昨日検査を行い 1,998Bq/kg の放射性セシウムが検出された牛肉と同一個体のものでした。

この調査結果を、東京都へ連絡するとともに、残品の提供禁止について指導しており、現在は流通しておりません。

今後も、食肉の流通状況について東京都等と連携し情報収集に努め対応してまいります。

<参考>

1,998Bq/kg の放射性セシウム 137 が検出された牛肉を 1kg 食べた場合の人体への影響について

$$1,998 \text{ Bq} \times 1.3 \times 10^{-5} \text{ (実効線量係数)} = 0.026 \text{ mSv}$$

これは、胃のエックス線集団検診 (1 回) を受診した場合の放射線の人体影響 (約 0.6mSv) の約 23 分の 1 です。